

平成 30 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり松本地域会議

開催日時 平成 30 年 8 月 8 日（水）13 時 00 分から 16 時 30 分

開催場所 松本合同庁舎 203 号会議室及び現地

出席委員 赤羽 克彦 松筑木材協同組合理事長
太田 美絵 塩尻商工会議所総務課
上條 靖尚 朝日村産業振興課長
佐藤 喜男 森林環境教育研究室室長
高橋 明子 横山木材有限会社
田村 恵子 自然エネルギー信州ネット理事
平林 千代 安曇野市消費者の会
増田 富重 松本広域森林組合専務理事

事務局 林務課長 加藤 邦武
課長補佐林務係長 森 一 雄
課長補佐普及係長 芳沢 雅行
林産係森林保護専門員 春日 一幸
林産係技師 奥原 知幸
林産係技師 櫻井聡一郎

現地調査 朝日村役場新庁舎
森林づくり推進支援金による間伐材活用事例（ベンチ等に使用）

委員からの意見

（1）森林づくり県民税の概要

事務局より 資料 1～3 により説明

佐藤座長 第 1 期に比べて第 2 期の森林整備が減った理由は何か。

芳沢補佐 活用できる場所が減ったことによる。具体的には、森林が成熟し搬出主体になったため、また、国の制度も経営計画を前提としたものに変わった。事業体では、経営計画を立てて国庫補助事業を活用するようになったため、森林税の事業が使われなくなってきた。

佐藤座長 松本地区の予算を余らせるよりも制度を変えろとか予算を変更して他の事業に使うことは出来なかったのか。

増田委員 事業を使う側としては、使いにくい県民税の事業を実施する場所がなかった。国の事業を活用する方向になっていた。



- 佐藤座長 できるだけ県民に分かりやすい説明をしてもらいたい。
- 平林委員 近所に切り捨て間伐を実施した山があり、伐り倒された木が現地に転がっている。これを整備する方法はないのか。
- 芳沢補佐 切り捨ててあるものは、お金にならないので搬出されなかったと思われる。定められた期間が経過し要件を満たせば、再度補助事業を導入して整備することは可能。
- 赤羽委員 これからは切り捨て間伐はなくなってくるのではないか。価値の高い木材からバイオマス用木材まで活用する仕組みが出来ている。
- 佐藤座長 まずは利用する事業体が分かりやすい制度にしてもらいたい。
- 田村委員 信州 F・POWER プロジェクトの発電開始が遅れたことで、活用されるはずだった木材が使われなくなったということはあるか。
- 芳沢補佐 発電施設の整備が始まるまで手間取ったところではあるが、直接的な影響については分からない。発電が始まることで少しでも利用されればと思っている。
- 高橋委員 この地域では、松くい虫被害への対応が必要とされている。被害が広がる前に使える木材を使っていく方向での助成は出来ないか。
- 加藤課長 価格等の条件により利益になかなか結び付かず進んでいかないのが現状。知恵を出し合って使える方向に持っていきたい。
- 上條委員 木も育ってきているので、木材として使う時期になっている。村でも搬出間伐を進めることとしており、村産材を使っていこうと考えている。そのための制度的な部分で分かりにくいところがあるので、各市村、県と調整しながら進めていきたい。
- 太田委員 塩尻商工会議所では木育の取り組みに力を入れている。毎年、イベント等を行っているが、このような木を使ったイベントなどは県内で多く行われているが、そういうところにもっと森林税を充ててもらいたい。
- 佐藤座長 県はもっと事業に対する PR を進めるべき。
- 太田委員 塩尻では、ウッドスタート事業として、苗木か木のおもちゃのプレゼントを行っている。木のおもちゃは地域のクラフト作家さんの作品を使っており評判も良い。そういう部分でも森林税が使えれば良いと思う。

(2) 平成 30 年度森林税活用事業の内容及び目標

事務局より 資料 4・5 により説明

佐藤座長 「森林セラピー推進支援事業」について、森林セラピーソサエティとの調整はなされているのか。森林セラピーガイドを育成する場合、その認定は森林セラピーソサエティが行うが、講習の受講等に費用が掛かる。

増田委員 「観光地の景観整備」で街路樹の剪定を行うこととなっている。街路樹の剪定は今までも行っていたはずなのに、なぜ本来使われていた予算ではなく森林税を使うのか。

森補佐 今までの剪定は、標識やカーブミラーが見えなくなることを防ぐための安全管理上の工事。この事業は、景観整備を目的とした剪定を行うため、既存の事業の対象とならないことから森林税を使っている。

上條委員 村でも森林セラピー基地の登録を受けることを検討したが、一自治体では金銭的負担が大きく断念した経過がある。森林浴程度でも使える事業にしてもらえればもっと活用できるのではないか。

佐藤委員 森林浴のガイドを県で認定する方法でも良いのではないか。神奈川県などではそのようにしている。

田村委員 「やまほいく」のような県独自のかわいい名前を付けて制度をつくれれば良いのでは。

「信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業」「学校林等利活用促進事業」について、このような事業が活用されることで森林に目が向けられるようになれば良い。

佐藤委員 学校林の話が出たが、学校の先生が間伐を知らない。特に30歳台以下の先生は。もっと学校の先生を指導することを考えるべき。

平林委員 県単河畔林整備事業について、家の近くの犀川でも上流から流れてきた大きな根を付けた木がころがっている。再度、大水がでると、これが流されて水害の原因になってしまう。河川内の木もかなりの大きさになっているので、里山の整備と併せて防災を進めてもらいたい。

高橋委員 市町村が使える「森林づくり推進支援金」はもっと金額が大きくても良いのではないか。

森補佐 森林税が第3期に移行する際の議論の中で、長野県地方税制研究会から、この事業について「規模の縮小」と「説明責任の明確化」の提言があった。これを受けて、本年度からは予算規模が縮小されている。

赤羽委員 松くい虫被害について、バイオマス材かチップ材にしかならないと思う。アカマツ材をいつか伐採しなければいけないことは間違いないだろうが、誰もが気にしているのは、伐る時期をある程度示してもらいたいということ、それと、伐った後どういう山にするのかという計画が必要。

また、外来種のニセアカシアもあちこちにあるが、何とかならないかと思っている。毎年大きくなるばかりで、一般の人では土手などに生えているものの整備はできないと思う。

加藤課長 ニセアカシアは砂防などの復旧工事の早期緑化で導入されたものだが、土手や斜面などで増えすぎてしまった。事業として樹種転換しているところはあると聞いている。

太田委員 県単河畔林整備事業を小曾部川で実施する予定となっている。現状では雨が降ると河川内で岩が転がる音なども聞こえる。このような場所は県内にたくさんあると思う。早急に整備することで、少しでも災害を小さくできるのではないかと思うので、重点的に取り組んでもらいたい。

森林浴としての取組みの話が出たが、県独自で認定することを考えてもらいたい。場所は地元の人知っているのもので、そのような場所を拾い出し、PR していけば、専門家の手をかけなくても良いのではないか。

「薪によるエネルギーの地消地産推進事業」について、薪ストーブがあっても薪の安定した確保が難しい。塩尻市では幸い薪ステーションの事業があるが、薪の流通を構築して、バイオマス発電だけではなく使えるようにすることは大事だと思う。

(3) その他

事務局より 資料6により今後のスケジュールについて説明

太田委員よりイベント「森のフェスティバル」について説明

委員から特に意見なし

(4) 現地調査

朝日村より新庁舎の木材利用について説明

委員から特に意見なし

